

安いで質の高い介護サービス等の確保

安いで質の高い介護サービスの提供のための安定的・効率的な介護保険制度の運営、福祉・介護サービスを担う人材の確保を行うとともに、医療も含めた総合的な認知症対策や介護予防対策等の関連施策を推進する。

1 安いで質の高い介護サービスの確保

2兆976億円（2兆396億円）

<主な事業>

○ 地域における介護基盤の整備 407億円

- ・ 国土交通省との連携による、地域福祉拠点としての公的賃貸住宅団地等の再整備（安心住空間創出プロジェクト）及びケア付き住宅の整備を促進する。
- ・ 入所者に配慮した介護療養病床の介護療養型老人保健施設等への転換整備を重点的に実施する。
- ・ 消防法改正に伴い、既存の認知症高齢者グループホーム等小規模福祉施設に対するスプリンクラーの整備を促進する。

○ 介護報酬等の見直し

- ・ 平成21年4月にプラス3.0%の介護報酬改定を行うことにより、介護従事者等の処遇改善を図る。

（参考）平成20年度第2次補正予算案において、平成21年4月の介護報酬改定等に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制する。 【1,154億円】

○ 認知症対策の総合的な推進 39億円

- ・ 認知症疾患医療センターや地域包括支援センターへの医療・介護連携担当者の配置、就労支援を含めた若年性認知症に関する対策など、認知症の医療と生活の質を高める施策を総合的に推進する。

○ 訪問看護支援事業の実施 3.2億円

- ・ 在宅療養の充実を図るため、広域対応訪問看護ネットワークセンターにおいて、訪問看護の請求事務等の支援等を実施し、訪問看護事業の効率化、規模の拡大を支援する。《新規》